

I 食料需給の部

解説

この部には、食料需給、食料消費、6次産業化、食品産業の動向と流通経費等及び農林水産物の輸出入に関する統計を収録した。

各統計の概要は、次のとおりである。

1 食料需給

(1) 食料需給表

農林水産省大臣官房政策課食料安全保障室の「食料需給表」を収録した。

これは、食料需給の全般的動向、栄養量の水準とその構成、食料消費構造の変化などを把握するため、FAO（国際連合食糧農業機関）の食料需給表作成の手引に準拠して作成したものである。

(2) 政府所有米穀、麦類需給状況

農林水産省農産局の資料を収録した。

(3) 1農業経営体当たりの米の収穫量、販売量、在庫量等

農林水産省統計部の「生産者の米穀在庫等調査」を収録した。

これは、生産者の米穀の在庫量、収穫量、販売量等の実態を把握するために実施したものである。

なお、本調査は令和4年調査から調査の効率的な実施と品質維持を図るため、調査対象経営体を「農業経営統計調査 営農類型別経営統計」と標本共用するなどの調査設計を変更した。このため、本調査を時系列比較する際は、御留意されたい。

2 食料消費

(1) 国民栄養

厚生労働省の「国民健康・栄養調査」を収録した。

これは、国民の身体の状態、栄養素等摂取量及び生活習慣の状態を明らかにするために実施したものである。

(2) 食料価格

a 消費者物価指数

総務省の「消費者物価指数」を収録した。

これは、全国の世帯が購入する財及びサービスの価格変動を総合的に測定し、物価の変動を時系列的に測定するために作成したものである。

b 小売価格

総務省の「小売物価統計調査」を収録した。

これは、消費生活上重要な商品の小売価格、サービス料金及び家賃を把握するために実施したものである。

(3) 家計食料支出

総務省の「家計調査」を収録した。

これは、国民生活における家計収支の実態を把握するために実施したものである。

(4) 最終消費からみた飲食費の部門別の帰属額の推移

農林水産省統計部の「平成27年（2015年）農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表（飲食費のフローを含む。）」を収録した。

これは、農林漁業及び関連産業の経済活動の把握と分析・予測に資するために、おおむね5年ごとに総務省等10府省庁が作成・公表している「産業連関表」を基に、農林水産省が農林漁業及び関連産業を中心に独自に部門統合を行い、取りまとめたものである。

3 6次産業化

農林水産省統計部の「6次産業化総合調査」を収録した。

これは、農業者、漁業者等による農水産物の生産関連事業による所得の増大をもたらす取組を総合的に調査し、これらの取組に伴う所得向上、雇用確保の状況等を明らかにするために実施したものである。

6次産業化とは、農林漁業者等が必要に応じて農林漁業者以外の者の協力を得て主体的

に行う、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組をいう。

4 食品産業の動向と流通経費等

(1) 食品産業の構造

a 外食産業

総務省・経済産業省の「経済センサス-活動調査」を収録した。

これは、事業所の基本的な経済活動及び企業の基本的な経済活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域的に明らかにするために実施したものである。

なお、売上額については、日本フードサービス協会の「外食産業市場規模推計」を収録した。

b 食品製造業

経済産業省の「工業統計調査」、総務省・経済産業省の「経済センサス-活動調査」及び「経済構造実態調査」を収録した。

これらは、我が国の工業の実態を明らかにするために実施したものである。

c 食品卸売業及び食品小売業

経済産業省の「商業統計」、総務省・経済産業省の「経済センサス-活動調査」及び「経済構造実態調査」を収録した。

これは、我が国の商業の実態を明らかにするために実施したものである。

(2) 青果物・水産物の流通経費等

農林水産省統計部の「食品流通段階別価格形成調査」を収録した。

これは、生鮮農水産物(青果物及び水産物)の産地から消費地に至る各流通段階別の流通経費等の実態を把握するとともに、その結果を用いて価格形成の過程を試算することにより、食料の安定供給の確保に向けた食品流通の効率化・高度化、流通構造改革等の施策を推進するため、並びに水産物の流通について多様な流通ルートの構築によ

る取引の選択肢の拡大等を推進するための資料を整備するために実施したものである。

(3) 有機農産物等の認証事業者の認証件数と格付実績

農林水産省新事業・食品産業部の資料を収録した。

これは、日本農林規格等に関する法律(JAS法)において、農林水産大臣の登録を受けた登録認証機関による認証事業者(生産行程管理者、小分け業者、輸入業者及び外国格付表示業者)の認証件数及びこれら認証事業者が格付又は格付の表示を行った有機農産物及び有機加工食品の実績について取りまとめたものである。

5 農林水産物の輸出入

農林水産省輸出・国際局の「農林水産物輸出入概況」を収録した。

これは、財務省が公表している「貿易統計」を基に、我が国の農林水産物輸出入概況を取りまとめたものである。